

(別記様式)

令和2年度 府立聾学校 学校経営計画（スクールマネジメントプラン）（ 計画段階 ・ **実施段階** ）

学校経営方針（中期経営目標）	成果と課題	本年度学校経営の重点（短期経営目標）
<p>学校はもとより家庭・地域等社会総がかりで取り組む聴覚障害児教育のセンターとして、聴覚に障害のある幼児児童生徒（以下、「児童等」）一人一人の自立や社会参加を実現し、就学前から卒業後に至るまでの一貫した特別支援教育を推進する。</p> <p>(1) 礼儀と規律を重んじ、人を思いやり共に助け合い、積極的に社会と関わりながら、それぞれの地域の文化を愛し育て、次代を支える人間を育成する。</p> <p>(2) 高い志とユニバーサルな視野をもって、自らの能力や可能性を最大限に伸ばし、創造力豊かにこれからの社会づくりに貢献できる人間を育成する。</p> <p>(3) 夢と希望を持ち、自ら学び自らを高め、未来を見通し切り開く力を育む。</p> <p>(4) 自然、人、社会とつながり共生できる力を育てる。</p> <p>(5) 目標を実現するため、失敗を恐れず挑戦し続ける意志と健康でたくましく生きる力を育む。</p>	<p>【成果】</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対策の徹底を最優先課題とし教職員、保護者、幼児児童生徒一丸となって対策に取り組み、校内での感染拡大を防止できたことは大きな成果であった。また、状況に合わせて学校行事をはじめとした教育課程も見直ししながら教育活動を継続させることができた。</p> <p>○臨時休業期間には、ICT機器の積極的な活用が学習保障や保護者・児童生徒と直接つながるための方策として有効であることを実感できた。また、年度途中ではあったが、「チームICT教育」という名称で推進チームを立ち上げることによって、研修会の開催や情報収集等の取組がすすみ、次年度に繋げることができた。</p> <p>○授業改善については「深い学び」をテーマに授業公開週間を設定し、教務部を中心にしながら教員同士が学び、考える機会を作った。また、授業公開に向けてのアンケートを実施し、言語力の向上や基礎学力の定着、学習集団の少人数化への手立て等の課題を共有することができた。</p> <p>【課題】</p> <p>「聾学校を積極的に選んでもらうために」というテーマで今年度の学校経営計画を立ててきたが、新型コロナウイルス感染症対策を最優先とする中、積極的な校内論議や具体的な取組ができなかった。次年度の生徒数の減少、卒業生の離職等の実態、保護者アンケートでの進路指導に対する要望もある中で、今年度の成果を次年度に生かしながら、卒業後の就労や社会参加の姿を見通した指導を具体的かつ積極的に進めていくことが今後の課題である。</p>	<p>1 授業改善をとおした豊かな言語力と質の高い学力の定着【授業改善】</p> <p>(1) 一人一人の障害や発達を踏まえた PDCA サイクルによる授業改善に取り組む。</p> <p>(2) ICT機器を積極的に活用することで学習の効果を高める。</p> <p>(3) 手話をはじめ、多様なコミュニケーション手段を活用することで、子ども同士や子どもと教員とが通じ合う関係を築く</p> <p>2 学びの連続性を具体化する教育課程の編成【教育課程編成】</p> <p>(1) 教科学習等における学部間の連携や指導体制の工夫に取り組む。</p> <p>(2) 学部を超えた授業研究をとおして指導力のさらなる向上に取り組む。</p> <p>3 高等部卒業後の自立や社会参加に向けて、教育活動全体をとおした自主性主体性、自己理解の力や自己肯定感を高める指導の充実【卒業後見通した力】</p> <p>(1) キャリア教育の視点を重視した自立活動の指導を充実させる。</p> <p>(2) 近隣園・校や居住地園・校との交流及び共同学習や地域での体験学習等を更に充実させる。</p> <p>4 社会に開かれた教育課程の具体化と聾学校としての教育活動や取組の積極的な発信【地域連携】</p> <p>(1) 学校運営協議会議やPTAとの連携をとおして教育活動の充実と地域との連携・協働の具体化に取り組む。</p> <p>(2) 広報活動を通じて聾学校の教育活動や取組等を積極的に発信する。</p> <p>5 地域における聴覚障害教育のセンター的機能の充実・発展【センター的機能】</p> <p>(1) 教育・医療・福祉等の関係機関と連携した相談・支援を行い、家庭や地域の支援力を高める。</p> <p>(2) 地域支援センターとしての専門性の継承や充実・発展に取り組む。</p>

評価領域	重点目標	具体的方策	成果と課題	
1 組織・運営	・学校経営計画に基づいた組織的・計画的な学校運営を確立する。	学校経営計画の重点と連動した学部・分掌等の活動計画を策定し、計画・実施・評価・改善による活動の充実を図る。	新しい生活様式に基づき、本校の教育活動の充実を図るための方策を具体化しながら、管理職、教務部長、各部、各分掌等が一体となって取組を進めることができた。 保護者アンケートでは多くの項目で高くなり評価が高くなっており、信頼度も増したと考えられる。 保護者・PTAと一体となった学校づくりについては今後の課題である。 時間外勤務縮減については、今後も正確な労働時間の把握や健康管理に努めながら業務の見直しも含めた働き方改革を進めていく。	
		一人一人の職員が心身の健康を大切にするとともに、同僚の心身の健康にも気遣い、チームとして実践できる職場環境を形成する。 (働き方改革に基づく業務の見直し、府の時間外勤務縮減目標の達成)		B B
		児童生徒及び保護者アンケート、関係機関による評価を学校経営に生かす。		B
		PTAとの連携による全校参観日、保護者学習会等を計画し、保護者・PTAと一体となった学校づくりを進める。		C

2 教育課程	・教科学習等における学部間の連携や指導体制の工夫に取り組む。	教科学習等における学部を超えた指導体制を積極的に取り入れ、学部間の連携や指導内容・方法・評価の改善に取り組む。	B	B	学部を超えた指導体制を取り入れたことは、指導の充実や教員の負担経験において一定の成果があった。学校全体として「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の適切な活用が今後の課題である。
		新校務システムによる「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の適切な作成と活用を進める。	B		
3 学習指導	・一人一人の障害や発達を踏まえたPDCAサイクルによる授業改善に取り組む	教務部と各学部研究組織が連動して定期的な授業研を実施し指導の充実を図る。（各学部1週間の授業公開）	B	B	定期的な授業公開が実施できない学部もあったが、教務部によるアンケート等によって、次年度につながる取組ができた。 自立活動の指導計画については、見直す機会をもった学部もあったが、学部を超えた連続性やキャリア教育の視点を重視した指導の充実を図ることが課題である。 ICT機器の導入がコロナ禍において急激に進んだ。全ての職員が端末機の導入に対応できるように研修や実践交流に取り組む必要がある。 語彙の拡充を図るためにも引き続き積極的な読書活動に取り組む。
		日々の授業において、主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善を進める。	B		
	・自立活動等の指導の充実を図る。	キャリア教育の視点を重視し、一人一人の障害や発達を踏まえながら将来の社会的自立を見通した自立活動の指導に取り組む。	C		
	・ICT機器を積極的に活用し、学習効果を高める。	ICT機器を活用した教育活動の充実に向けて環境整備を進め、日々の授業において積極的に活用する。（タブレット端末の導入）	B		
	・個に応じた教育を推進し基礎学力の充実・向上を図る。	障害の状態や資質・能力・特性を適切にアセスメントすることにより、指導の手立てを工夫し実践する。	B		
		学習意欲や関心を高めるために教材・教具を工夫し、わかりやすい授業づくりに取り組む。	B		
読書や図書館活用のための指導や啓発を行い、図書館の利用を促進し児童生徒の読書意欲を高める。	B				
4 特別活動	・集団や社会の一員としての資質を身につけた主体的自主的な児童等の育成に努める。	児童会・生徒会活動を通して、児童等に自主性やリーダーシップなどが育つよう適切な指導や手立てを行う。	B	B	活動の制約はあったが、行事や児童会・生徒会等で役割をしっかりと果たし、責任をもって頑張る児童生徒の姿がみられた。今後も、少人数集団や新しい生活様式が続くことを考慮した指導に努める。
		児童等が減少する中で、生徒一人一人が自主的・意欲的に参加できる行事運営を進めるために、役割分担を明確にしながら一体感を持って指導にあたる。	B		
5 生徒指導	・望ましい人間関係の育成と個性の伸長に努める。	個々の良さを励ますなど、日々のかかわりを大切にする。	A	B	各部間の連携を強め、諸問題に対して組織的に取り組むことができた。また京都府警本部・右京警察署、本校薬剤師とも連携し、薬物乱用防止教室、情報モラル教室等も実施できた。
		問題行動などへの対応を迅速かつ組織的に行う。	B		
		家庭や関係諸機関と必要に応じて緊密に連携する。	B		
6 進路指導	・キャリア教育の視点を重視し、各段階でのキャリア発達を促す指導を推進する。	適切な進路情報を幅広く収集整理し、積極的かつ適切に活用する。	B	C	職場体験等に制約はあったが、生徒の希望進路実現のために情報の収集・提供に努力した。保護者からの信頼を得て進路指導を進めるためにも、個々の卒業後の就労や社会参加の姿を見通した計画的・系統的な指導に取り組んで行く必要がある。
		希望する進路の実現に向けて勤労観・職業観などの計画的・系統的な指導を行う	C		
		進路学習や職場体験を通して、働くことの意味や責任についての自覚を高める。	B		
		卒業後や社会参加の姿を見通した指導を視野に入れた、労働関係機関等と連携した校内研修を行う。（1回/年）	C		
7 人権教育	・人権問題を正しく理解し、その解決に向けて行動できる力を育てる。	児童一人一人の人権を大切にした教育を推進する。（児童生徒対象のいじめ調査・追跡調査）	B	B	今年度も全校研修会「LGBT s 幼児児童生徒への配慮と支援」（講師：元京都教育大学、関口久志先生）を通して人権意識の向上に努めた。また、いじめ調査、追跡調査を実施し、いじめに対する意識を高く持って対応した。
		人権教育の推進に向けて校内研修を行う。（1回）	A		
		年間指導計画に基づき、様々な人権に関する教材づくりに取り組み、児童等の実態に応じた人権教育を推進する。	B		
8 健康・安全 教育	・児童等の心身の健康状態を把握し、その保持増進を図る。	学校保健計画に基づき、定期健康診断・保健調査及び日々の健康観察を充実させ、心身の健康状況を的確に把握する。	B	B	新型コロナウイルス感染症対策のため、健康診断の計画を見直し、各科健診についても対策を徹底して実施した。また、家庭の協力のもと、日々の健康観察票を活用した感染症対策に取り組み、従来行っていた感染予防に関する指導を更に充実させた。 アレルギーに関する全校研修会を実施し、全校で共通理解を図った。また、各部の緊急時対応につい
		医療職派遣事業を活用し、障害や特性、疾病に関する研修を深め、適切に対応する力を高める。	B		
	・児童等の実態に応じて健康・安全教育を進める。	保健指導及び保健学習を通して、心身の健康に関する認識を高め、基本的な生活習慣の定着を図る。	B		
		年齢及び発達の段階に応じて、性に関する知識の学習を計画的に行う。	A		

		アレルギーの実態を把握しアレルギーに関する知識を学習し、正しい判断力と行動力を養う取組を進める。(全校研1回、緊急時対応訓練1回)	A		ても具体的に確認できた。 給食週間、給食だより、食べもの通信等の配布を通して食に関する取組を進めることができた。
	・児童等の実態に応じて食育を進める。	給食指導を通じて、望ましい食生活の形成を促す。 食に関する指導の全体計画を下に、各学部の取り組みを実施する。	B B		
9	研究・研修	・専門性と教育的指導力の向上を図る。	聴覚障害や手話に関する研修会を定期的に関催し、新転任者等の専門性や指導力の向上に取り組む。 センター研修等、各種研究会を積極的に活用する。	A B	応用手話研修講座を設け、対象者を広げたことで参加者が増えた。外部の研修会は多くがリモート開催となったが、参加しやすくなったとも言える。更に積極的に活用する。
10	学習環境	・学習環境の整備に努める。	計画的な予算執行の下、学習に必要な施設や機器の整備を行う。	A	事務室との連携のもと、コロナ対策予算により、校内ICT環境の整備やリモート会議のための設備の充実を図ることができた。また、修繕等による施設設備の整備も進んだ。
11	危機管理	・危機管理システムの整備充実と活用力を高める。	防災、火災及び地震等による避難訓練、土砂災害緊急避難訓練を実施する。 緊急時対応訓練を実施し、危機管理マニュアルに基づく実践力を身につける。 安全点検を行い、校内の安全を確保する。(毎月) 家庭・地域社会と連携し、登下校の安全を確保する。 個人情報の扱いやコンピューターウイルス等への対応について常に校内研修等で周知する。	B C A B B	はじめて予告なしの避難訓練を実施した。防災計画に基づく役割についての認識が希薄なところもあり、特に初期消火については、教職員の実践力を身につけるために繰り返し経験する機会を設ける必要がある。感染症拡大予防の対策は、その都度確認しながら学校全体で取り組めた。
12	家庭・地域社会との連携	・学校運営協議会やPTAとの連携をととした教育活動の充実と地域との連携、共同の取組の具体化を図る。	広報活動を通じて聾学校の教育活動や取組等を積極的に発信する。 一人一人の教育的ニーズに対応できるよう関係機関との連携を深める。 近隣園・校や居住地園・校との交流及び共同学習や地域での体験学習をとおして、幼児児童生徒の学びの場や機会を広げる。	B B B	広報担当によりHPの更新に取り組んでいるところである。感染症拡大防止の関係で、来校者や交流の機会が減少していることもあり、教育活動や取組等を積極的に発信する工夫が必要である。
13	センター的機能	・特別支援教育に関する情報提供と各学校等の支援力家庭の支援力を高める。	乳幼児児童生徒に対して早期教育・進路相談などの適切な支援を行う。 公開参観日や学校公開等、さまざまな機会に對外的な啓発活動を進める。 本校において聴覚障害教育に関する研修会を開く。 聴覚障害教育に関する情報及び教材の提供等を行う。 医療・福祉・教育等の関係諸機関と地域連携協議会や合同研究会を行う。	B B B B B	京都府聴覚障害支援センターの実績として、1月末現在で教育支援・相談総数：760件(来校95.4%、巡回2.8%電話メール1.8%)であった。特に出前講座が増え、学校全体で支援力を高めようとする様子が見られた。

学校運営協議会による評価	<p>①コロナ禍においては、感染防止のための環境整備や学びの継続に注力せざるを得なかったと思うが、手探りながらも確実に取組まれてきたことに敬意を表する。</p> <p>②保護者アンケートの結果からは、コロナ禍で子どもや保護者が不安を抱く中、感染防止対策を適切に施し、保護者や子どもの話に耳を傾けながら日々授業をさせている先生方の姿を保護者にしっかりと理解してもらっていることがわかり、とてもうれしい気持ちになった。</p> <p>③コロナ禍においては、これまで以上に一人一人に合った指導が必要だと感じた。また、体を動かす活動を意識的に取り入れていただきたい。</p> <p>④手話をはじめとした「通じ合える」コミュニケーション手段の獲得と、授業などで子ども同士の関わりを深める工夫に積極的に取り組んでいただきたい。</p> <p>⑤ICT機器と教科書等の紙媒体の教材等の活用を工夫しながら、子ども達がICT機器を文房具のように活用するための授業実践の工夫を期待したい。</p> <p>⑥卒業後において社会で自立し、自ら判断して対応できる能力を備えるためには、日常の教育活動に加え、一般校の交流や地域行事への参加、在職中の聾学校卒業生との交流会の開催など、学校以外での経験や関わりを積むことも一助になる。</p> <p>⑦聴覚障害教育のセンターとして、聴覚に障害のある子ども達を幅広く支援し、地域への啓発活動に取り組んでいただきたい。</p>
--------------	--

次年度に向けた改善の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍における教育活動の継続(新しい生活様式の徹底、情報保障等の障害への手立て、状況に応じた行事等の見直し、人権意識を高める指導や研修) ・学習指導要領を踏まえた授業改善(授業公開週間や教科担当者会の実施と充実、ICT機器の積極的な活用と実践交流、通じ合うためのコミュニケーション力の向上) ・自立活動の指導の充実(キャリア教育の視点を踏まえた指導内容の見直し、学部をつなぐ指導の系統性の追求、授業作りに生かせる研修の実施) ・本校の取組や魅力の積極的な発信(企画広報担当の配置、ホームページの更新や学校だより等の充実、校内外における発信の内容や方法の工夫) ・センター的機能の強化(早期発見・早期支援に係る関係機関との連携・協働、担当者の専門的力量的向上、センター的機能の実績や成果の発信)
---------------	--

